

関 東 学 院 大 学（大 学 院）
2 0 2 3 年 度 入 学 生 初 年 度 学 費 及 び そ の 他 諸 納 金

（単位 円）

費 目		文学研究科		経済学研究科		法学研究科		工学研究科		看護学研究科	納 入 方 法 等
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	修士課程	
学 費	入 学 金	※(1) 150,000		※(1) 150,000		※(1) 150,000		※(1) 150,000		※(1) 150,000	授業料、施設費、実験実習費及び学会費は4月と10月とに2分の1ずつ納入
	授 業 料	500,000	610,000	500,000	610,000	500,000	610,000	580,000	730,000	780,000	
	施 設 費	62,000		62,000		62,000		82,000		123,000	
	実 験 実 習 費	—		—		—		120,000		120,000	
諸 納 金	学 会 費	10,000		9,000		6,000		7,000		6,000	
	学 生 教 育 研 究 災 害 傷 害 保 険 料	※(1) 2,430	※(1) 3,620	※(1) 2,430	※(1) 3,620	※(1) 2,430	※(1) 3,620	※(1) 2,430	※(1) 3,620	※(1) 2,430	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費	※(2) 60,000		※(2) 60,000		※(2) 60,000		※(2) 60,000		※(2) 60,000	
合 計	入 学 時 納 入 金 額	438,430	494,620	437,930	494,120	436,430	492,620	546,930	623,120	666,930	
	1年次10月納入金額	286,000	341,000	285,500	340,500	284,000	339,000	394,500	469,500	514,500	10月25日までに納入
	合 計	724,430	835,620	723,430	834,620	720,430	831,620	941,430	1,092,620	1,181,430	

〔注〕

1. 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は法務研究科を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合は、入学金を必要としない。
2. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を3分の1とする。
3. 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を2分の1とする。
4. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
5. ※(1)印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
6. ※(2)印は、2年次4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月末納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
7. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科若しくは本学大学院修士課程若しくは本学大学院博士前期課程を修了した者は、同窓会費の納入は不要とする。
8. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
9. 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合があります。